

かしそく新聞

～訪問診療 編～

「かかりつけ医」として在宅療養をサポート致します。

【2025・2024問題と在宅療養支援診療所の役割④】

☆では、どのように訪問診療と専門医の受診が共存するかというと、月2回の訪問診療を受けながら、1~6ヶ月に1回、整形外科・循環器科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・婦人科・膠原病科(リウマチ科を含む)・ペインクリニックなどの専門科の病院や診療所を受診することは、現在の医療保険制度でも可能です。

▽実際に、病院や専門科クリニックの受診が必要な場合は、病院と診療所間の「病診連携」や診療所同士の「診診連携」で紹介状(診療情報提供書)等で役割分担を明確にして、専門医でお薬が処方された場合は、在宅支援診療所ではお薬の過不足が生じないように処方を調整して対応しています。

▽具体例 1

高血圧・高LDL血症と糖尿病の患者様は、糖尿病性網膜症で視力低下が進行し、一人での眼科通院が困難な患者様は、訪問薬局・訪問看護・訪問介護と連携して、確実に服薬ができるように工夫したり、眼科受診前に当院(在宅支援診療所)で血液検査を実施して、眼科受診時に検査結果を持参していただいて、できるだけ通院回数を減らす工夫をしております。

[最終回⑤に続く]

(ファミーユ理事長:駒形清則医師)

かつしか心身総合クリニック

～編集後記～スタッフのつぶやき～

☆台風発生ラッシュが続いている。九州や沖縄、中部地域の皆さまは何度も被害に遭われ、心身ともに疲弊されているかと思います。以前より亜熱帯化が進んでいるといわれますが、それに伴う「世間の考え方」が遅れていると感じます。台風時には「備え重視」、「リスク軽減重視」の考え方でよいと思います。エッセンシャルワーカーは難しいと思いますが、通勤通学の心配、公共交通機関のまひ、心身の疲労、そして何より洪水や強風による危険が予想されます。もっと明確に、行政側で通勤通学の停止などを判断してあげてもよいと思うのは私だけでしょうか…。(K)

医療法人財団ファミーユ

かつしか心身総合クリニック

〒125-0041 葛飾区東金町1-41-1 桜井ビル2階

① ☆外来: 心療内科=永井斐子院長

もの忘れ=新井田素子医師

内科=駒形清則医師

② ☆訪問診療

内科=駒形清則医師、駒形明紀医師

精神科=米谷充医師

神経内科=今井壽正医師、西岡健弥医師、平井健医師

※詳しくはホームページをご覧いただき、お電話にてお問い合わせ下さい。

電話 03-3627-0233